「人と人をつなぎ、子どもに笑顔を」それが ファミリー・サポート・センターの願いです。

ファミリー・サポート・センターとは?

子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。※市区町村で実施しています。

相互援助活動の例

保育施設への
送り迎え

保育施設の時間外や、
学校の放課後などに
子どもを預かる

保護者が買い物など
外出の際、
子どもを預かる

保護者の病気や
冠婚葬祭などの急用時に
子どもを預かる

病児・病後児の預かりや
早朝・夜間などの緊急時に
預かる(一部地域で実施中)

会員同士で支え合う組織です。

育児の援助を受けたい人と行いたい人が
会員となり、ファミリー・サポート・センター
が仲介して、会員同士が支え合います。

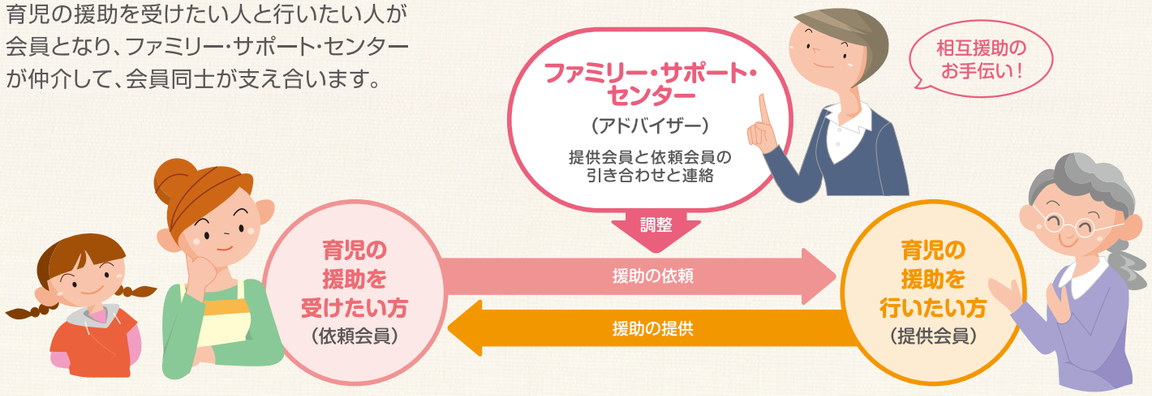

※自分の急用時には子どもを預かってほしいけれど、時間がある時には
子どもを預かることができるという方は「両方会員」となることもできます。

ファミリー・サポート・センターは、次の業務を行います。

1. 会員の募集、登録その他の会員組織業務
2. 会員同士の相互援助活動の調整など
3. 会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催
4. 会員同士の交流と情報交換のための交流会の開催
5. 保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整

- **一部の市区町村では、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりなど(病児・緊急対応強化事業)を実施しています。**
  (実施しているかどうかについては、お住まいの市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください)

活動はどんなふうに行われるの?

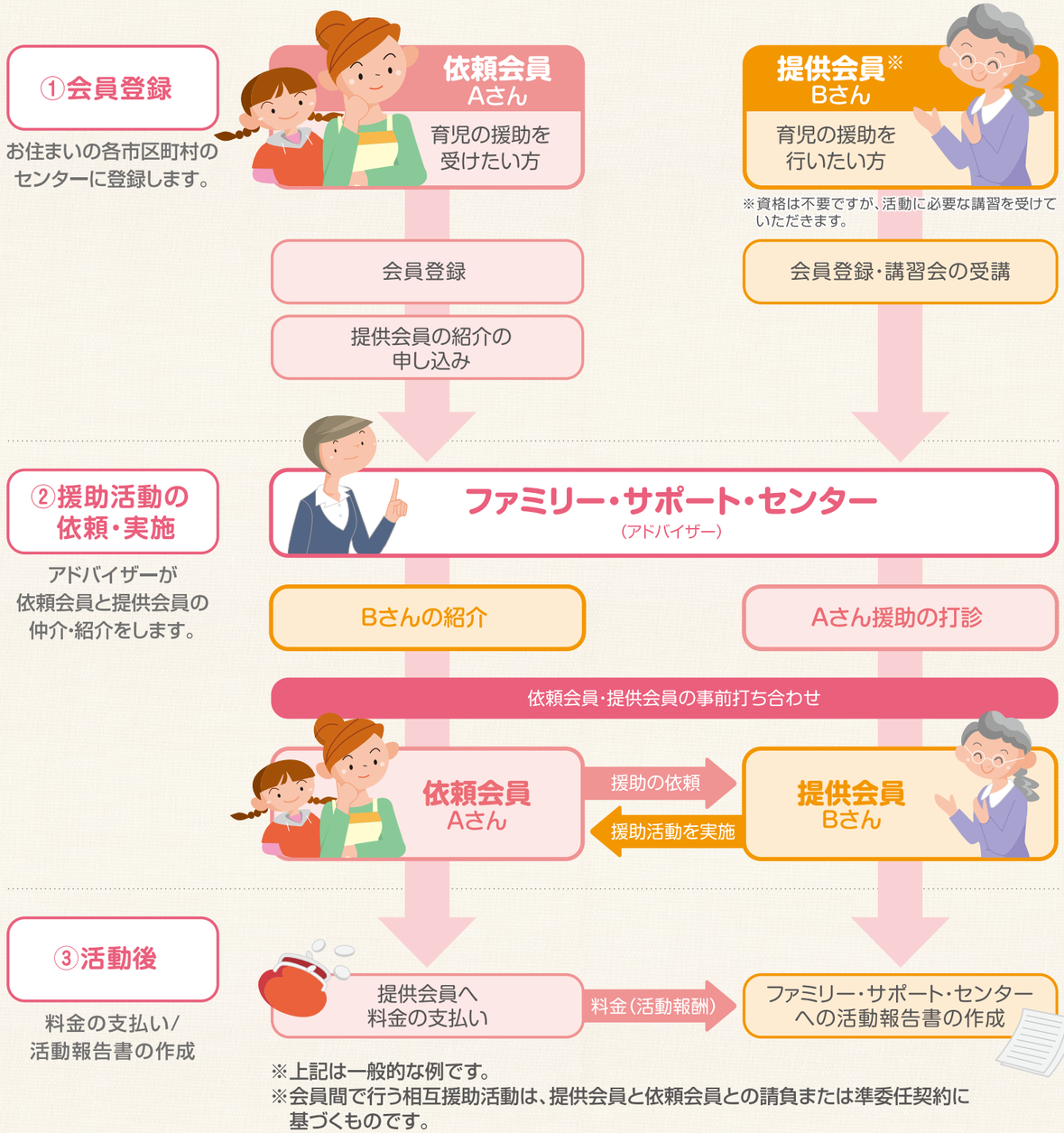

※上記は一般的な例です。
※会員間で行う相互援助活動は、提供会員と依頼会員との請負または準委任契約に
基づくものです。

料金(活動報酬)について

援助活動の時間終了後、活動時間や内容に応じた料金(活動報酬)を
【依頼会員】から【提供会員】へ支払います。金額は各市区町村、時間帯、
内容によって異なります。